

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月26日

【事業年度】 第51期(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 管理部長 長谷川 浩

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 執行役員 管理部長 長谷川 浩

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月		平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
売上高	(千円)	4,272,156	5,010,468	5,337,288	5,768,003	6,181,609
経常利益	(千円)	238,112	359,060	215,081	271,710	345,092
当期純利益	(千円)	105,053	211,316	128,967	217,584	195,172
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			-	-	-
資本金	(千円)	200,000	200,000	200,000	202,175	202,925
発行済株式総数	(株)	400,000	1,200,000	1,200,000	1,202,900	1,203,900
純資産額	(千円)	373,187	826,622	896,032	1,059,166	1,189,649
総資産額	(千円)	1,991,593	2,224,729	2,286,304	2,510,414	2,420,496
1株当たり純資産額	(円)	376.96	693.18	751.39	886.03	994.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 ()	50.00 ()	50.00 (-)	55.00 (-)	50.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	106.12	212.56	108.15	182.42	163.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)		211.25	107.79	182.14	163.04
自己資本比率	(%)	18.7	37.2	39.2	42.2	49.1
自己資本利益率	(%)	31.2	35.2	15.0	22.3	17.4
株価収益率	(倍)		18.2	17.3	11.8	10.2
配当性向	(%)	31.4	23.5	46.2	30.1	30.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	494,448	199,723	34,210	506,446	210,801
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	29,212	20,094	182,775	43,563	56,827
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	378,523	45,860	76,876	231,017	142,629
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	281,090	546,769	321,328	553,192	564,536
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	233 〔63〕	236 〔61〕	229 〔64〕	232 〔50〕	228 〔40〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第47期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 第48期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

平成24年9月27日付において普通株式1株につき3株の株式分割を行いました。第47期の期首に当該株式

分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

- 6 第50期の1株当たりの配当額には、創業50周年記念配当5円が含まれております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和39年6月	構内交換機（P B X）の販売・施工業者として、東京都港区に協立電設を創業。
昭和40年6月	法人組織に改め、電気通信工業として、協立電設株式会社（現：協立情報通信株式会社）を設立（資本金550千円）。
昭和44年4月	日本電気株式会社の通信機器関連製品の販売を開始。
昭和46年3月	横浜営業所（現：神奈川支店）開設。
昭和49年5月	新宿営業所開設。
昭和51年3月	日本電気株式会社のO A 機器関連製品の販売を開始。
昭和59年4月	日本電気株式会社の特約店となる。
昭和60年4月	公衆電気通信法の改正で通信自由化となり、電気通信事業法に基づく情報通信サービスに参入。
昭和61年3月	株式会社オービックビジネスコンサルタント製品の販売を開始。パッケージ基幹業務ソフトの販売事業に進出。
昭和63年11月	協立情報通信株式会社に社名変更。
平成2年10月	企業の情報活用のため、教育サポートサービスを開始。
平成6年2月	移動体通信機器販売への業容拡大のため、ドコモショップ西銀座店（現：ドコモショップ茅場町店）の運営を住友商事株式会社と共同展開。
平成6年6月	情報通信機器リースへの業容拡大のため、情報開発リース株式会社を設立。
平成8年9月	マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）認定ソリューションプロバイダの取得。
平成8年10月	ドコモショップ三郷店開設。
平成11年1月	ドコモショップの業務委託に関する契約により、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現：株式会社NTTドコモ）二次代理店としてドコモショップ西銀座店及びドコモショップ三郷店の運営を開始。
平成13年3月	常設デモスペースとして、東京IT推進センター（現：情報創造コミュニティー）を開設。 ドコモショップ西銀座店を八丁堀に移転、及びドコモ法人営業を展開。
平成14年2月	教育サポートサービスの充実化を図るため、東京ITスクール（現：マイクロソフト/会計情報O B Cソリューションスクール）を情報創造コミュニティー内に開設。 マイクロソフト株式会社（現：日本マイクロソフト株式会社）製コンテンツサービスを開始。
平成18年6月	日本電気株式会社製品の販売強化のため、日本電気株式会社製通信機器販売会社である東名情報サービス株式会社を100%子会社化。
平成21年9月	東名情報サービス株式会社を吸収合併。
平成22年2月	情報開発リース株式会社を吸収合併。
平成25年2月	大阪証券取引所（現：東京証券取引所）J A S D A Q（スタンダード）に上場。
平成25年6月	情報創造コミュニティーを拡張リニューアルし、NECソリューションスクールとdocomoソリューションスクールを新設。
平成26年1月	ドコモショップ八潮駅前店を移転。
平成26年4月	情報創造コミュニティーにサイボウズソリューションスクールを新設。
平成27年1月	情報創造コミュニティーとドコモショップ八丁堀店を日本橋茅場町に移転。 同店の名称をドコモショップ茅場町店に変更。

3 【事業の内容】

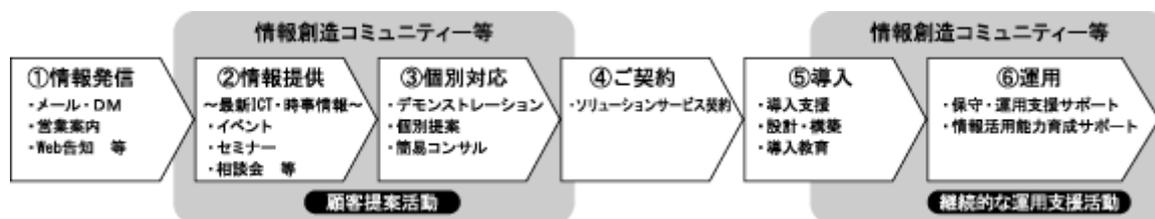
当社は、中堅・中小企業を中心とした法人及び官公庁等向けに、ICT（*1）と情報活用によって経営課題を効果的に解決するための「経営情報ソリューションサービス(*2)」を提供しております。

事業のセグメントといたしましては、ICTソリューションの設計・構築・保守や情報活用教育、運用サポートサービスを軸とするソリューション事業と、携帯電話などの移動体通信機器の店舗販売及び法人サービスを行うモバイル事業に二分されます。

また、「経営情報ソリューションサービス」を実体験できる場として、東京都中央区日本橋茅場町に「情報創造コミュニティ(*3)」を設置し、下記サービス提供プロセスに基づき、顧客への提案や継続的な運用支援活動を行っております。

サービス提供プロセス

「情報創造コミュニティ」を営業活動の中核として、最新の時事情報やICTソリューションの紹介、各種相談会・セミナーを開催するほか、ソリューション導入前の検証、導入後のICT及び情報活用に関する情報提供、運用改善提案、情報活用能力育成サポートサービスなどを実施しております。



当社セグメントの具体的な内容は、次のとおりです。

<ソリューション事業>

当事業では、最新のICTソリューションの提案、導入、コンサルティング、設計・構築・保守及び情報システム機器のレンタルサービスを提供しております。

また、ソフトウェア等のツールや情報の活用能力育成のサポートにより、顧客の事業活動に資するICT及び情報の利活用向上支援を行っております。

当事業は、主に情報通信システム事業と会計情報ソリューション事業に区分され、両事業が連携して各種サービスを提供しております。

情報通信システム事業

企業活動のインフラ基盤活性化を目的とした、音声サーバ(*4)を中心とする通信インフラや情報インフラの構築・保守・運用サポートサービス並びにスマートフォン・タブレットなどのモバイル端末とクラウドサービスとの連携による情報の活用を創造・活性化するソリューションを提供しております。

会計情報ソリューション事業

OBC奉行シリーズ(*5)や関連ソリューションを融合し、基幹業務における運用改善及びシステムの提案・販売・導入・保守・運用サポートサービスを提供しております。また、「Office 365(*6)」、「kintone(*7)」などのクラウドサービスと会計情報との連携活用の提案及び情報活用支援サービスを手掛けております。

[用語解説]

- (*1) 「ICT (Information and Communication Technology)」とは、情報と通信に関する技術の総称です。
- (*2) 「経営情報ソリューションサービス」とは、「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報プラクティカル (情報活用)」の3つの分野を統合した当社のワンストップサービスの体系であり、情報インフラの構築から情報コンテンツの提供、具体的な情報活用方法に関する教育までに至ります。

<経営情報ソリューションサービス>

情報インフラ分野	情報通信システムソリューション、情報活用レンタルソリューション 等
情報コンテンツ分野	会計情報ソリューション、クラウドソリューション、情報コンテンツソリューション 等
情報プラクティカル分野	情報活用アドバイス、情報ICT化コンサルティング 等

- (*3) 「情報創造コミュニティー」とは、「情報をつくる、未来をひらく」をコンセプトに、当社の「経営情報ソリューションサービス」を顧客に実体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たな情報活用ソリューションを共創する施設です。また、顧客における従業員の情報活用能力の開発支援を目的として、パートナー企業と共同展開した5つのソリューションスクールを併設しております。

<5つのソリューションスクール>

- ・マイクロソフトソリューションスクール
- ・会計情報OBCソリューションスクール
- ・NECソリューションスクール
- ・docomoソリューションスクール
- ・サイボウズソリューションスクール

- (*4) 「音声サーバ」とは、日本電気株式会社の「UNIVERGE」シリーズに代表される電話交換システム (IP-PBX) です。
- (*5) 「OBC奉行シリーズ」とは、株式会社オービックビジネスコンサルタントが開発した販売管理・財務会計・人事給与などを中心とした、中堅・中小企業向け基幹業務システムのパッケージソフトの総称です。
- (*6) 「Office 365」とは、「Microsoft Office」とともに、メール、ファイル共有、Web会議等、グループウェア機能をオールインワンで提供する米国Microsoft社のクラウドサービスです。
- (*7) 「kintone」とは、SNS機能によるチーム内のコミュニケーションの場と、データや業務プロセスを管理するためのWebデータベース型アプリの作成を可能にする、サイボウズ株式会社のクラウド型Webデータベースです。

<モバイル事業>

当事業では、株式会社NTTドコモ (以下、「NTTドコモ」) の一次代理店である株式会社ティーガイア (以下、「ティーガイア」) から再委託を受け、二次代理店としてドコモショップを運営する店舗事業及び法人顧客を対象とした法人サービス事業を行っております。

ドコモショップを運営する対価として、NTTドコモから手数料(*1)と支援費(*2)を、一次代理店であるティーガイアを経由して受け取っております。

また、NTTドコモの各支店(*3)が独自に管轄内の店舗向けに設定した販売関連のインセンティブや支援費(*4)については、NTTドコモから直接受け取っております。

その他、顧客からは販売代金の他に預り金として通信料金及び修理料金(*5)を授受しております。

店舗事業

当社が運営するドコモショップにて、個人顧客向けにタブレット、スマートフォン、フィーチャーフォン、モバイルWi-Fiルーター(*6)や携帯電話アクセサリ等の販売、料金プランのコンサルティング、サービスの契約取次(*7)、通信料金の収納代行、故障受付などのアフターサービス、スマートフォンやタブレット活用の講習会・相談会等を行っております。

(当社が運営するドコモショップ一覧)

店舗名	所在地
ドコモショップ茅場町店	東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番3号
ドコモショップ三郷店	埼玉県三郷市幸房131番地1
ドコモショップ日本橋浜町店	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目14番5号
ドコモショップ八潮駅前店	埼玉県八潮市大字大瀬二丁目2番6号
ドコモショップ吉川店	埼玉県吉川市栄町704番地

法人サービス事業

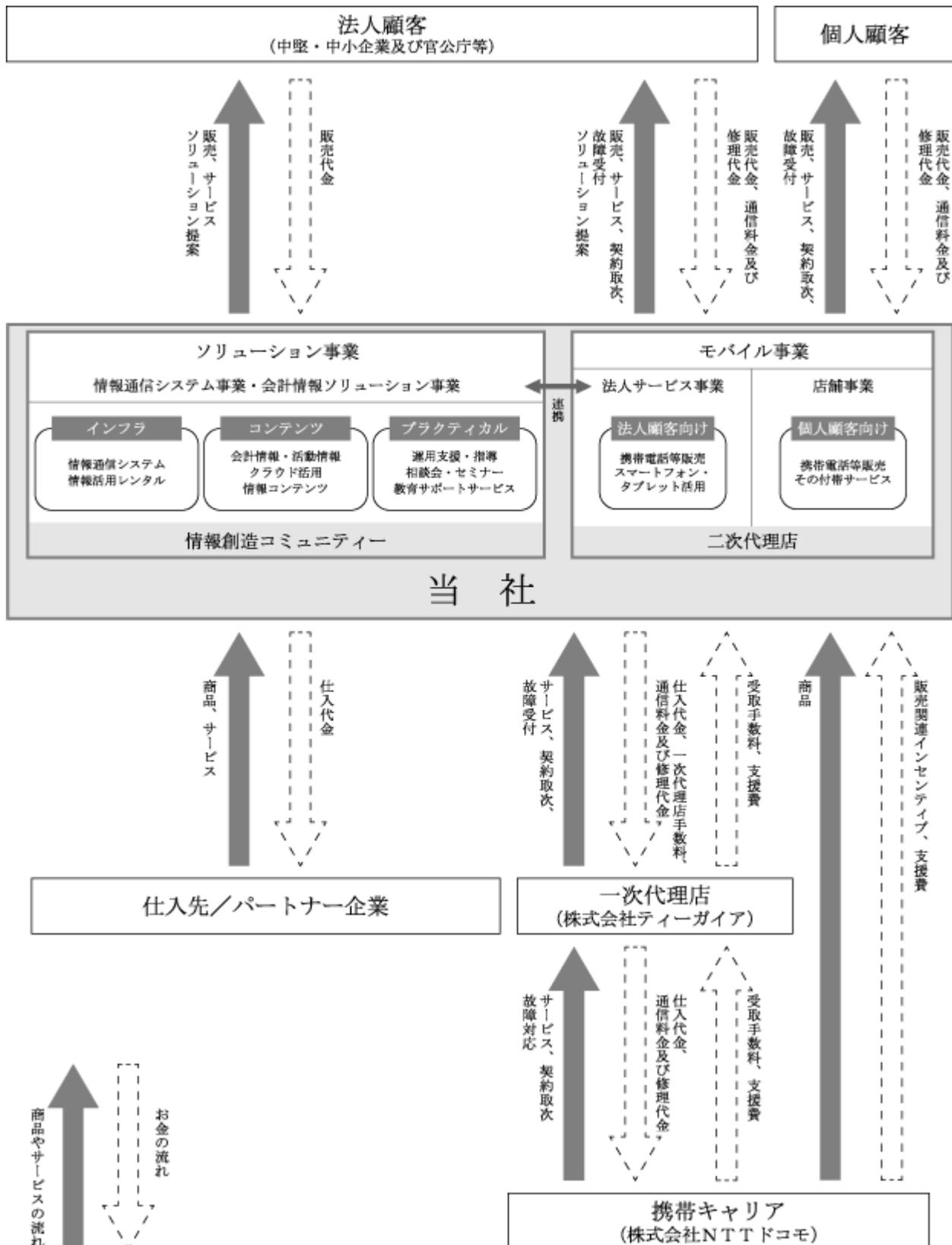
NTTドコモの二次代理店として、法人顧客向けにタブレットやスマートフォン、フィーチャーフォン、モバイルWi-Fiルーター等の販売や、料金プランのコンサルティング、サービスの契約取次、故障受付を行っております。また、各ドコモショップには法人カウンターを設置し、店頭においても法人顧客の対応を行っております。

さらに、法人サービスの充実化及びソリューション事業との連携強化のため、都内・埼玉県内に法人サービス拠点を置き、モバイルソリューションはもとより、ICTソリューション全般及び情報活用についての提案をしております。

[用語解説]

- (*1) 「手数料」とは、当社が一次代理店に代わって移動体通信サービスへの加入契約の取り次ぎを行うことにより、一次代理店から支払われる手数料です。手数料には加入手続きの取次の対価として支払われる手数料と、加入契約の取次後、一定条件を満たすことで継続的に受け取ることが出来る手数料があります。
- (*2) この「支援費」とは、人員確保や店舗維持を目的に社員の勤続年数等や店舗規模等に応じ、一次代理店から受け取る支援費を言います。
- (*3) 「支店」とは、株式会社ドコモCS（以下、「ドコモCS」）の支店のことです。当社が運営するドコモショップのうち、茅場町店、日本橋浜町店はドコモCS東京支店に属し、三郷店、八潮駅前店、吉川店、三郷インター店はドコモCS埼玉支店に属しています。
- (*4) この「支援費」とは、販売促進を目的に折込広告やイベント等に応じNTTドコモの各支店から受け取る支援費を言います。
- (*5) 顧客が支払った通信料金は全額一次代理店を経由してNTTドコモに支払うため、預り金となります。また故障受付については、ドコモショップでは受付のみを行っており、顧客から收受した修理代金は一次代理店を経由してNTTドコモに支払うため、預り金となります。いずれの場合も代行業務を行ったことに対する手数料を受け取っています。
- (*6) 「モバイルWi-Fiルーター」とは、携帯電話の通信ネットワークを利用しインターネットに無線LANで接続することが出来る可搬型ルーターを指します。
- (*7) 「サービスの契約取次」とは、留守番電話やスマートフォン向けワンセグ放送など各種サービスの取次業務です。

事業の系統図は次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
228〔40〕	35.3	9.6	4,691

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	72〔3〕
モバイル事業	121〔28〕
全社(共通)	35〔9〕
合計	228〔40〕

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(派遣社員、契約社員等)の年間平均雇用人員であります。
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合はありませんが労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における我が国経済は、一部に弱さも見られましたが、政府の経済・金融政策を背景に緩やかな回復が続きました。設備投資については、企業収益が改善するなか、総じて持ち直しの動きがみられました。また、輸入物価の上昇などにより回復の鈍さがみられた個人消費も、雇用・所得環境の継続的な改善のもと、平成26年の消費税増税の影響が一巡したことにより、底堅く推移しました。

当社の事業領域でありますICT（情報通信技術）関連業界におきましては、マイナンバー制度の開始を機に、企業における情報セキュリティの強化や人事・労務システムの改修などの動きが活発化しました。

こうしたなか、当社は、中堅・中小企業の情報化及び企業価値創造をサポートする「経営情報ソリューションサービス（*）」の提供に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の業績は売上高6,181,609千円（前期比7.2%増）営業利益337,957千円（同25.6%増）経常利益345,092千円（同27.0%増）、当期純利益195,172千円（同10.3%減）となりました。

（*）「経営情報ソリューションサービス」の内容につきましては、「第1 企業の概況 3 事業の内容 [用語解説]」をご参照ください。

事業セグメント別の状況は次のとおりです。

ソリューション事業

ソリューション事業におきましては、マイナンバー制度対応を契機とした人事・給与システムのバージョンアップ・機能追加や情報インフラの見直し案件、メーカー保守対応期限切れ等に伴うPBX（構内交換機）のリリース案件の増加により、堅調に推移いたしました。

また、マイナンバー制度をはじめとした人事労務関連の法改正対応セミナーやOffice365等のクラウドサービス活用事例セミナー等の開催を通じ、新規顧客の開拓を進めてまいりました。

この結果、ソリューション事業では、売上高2,033,524千円（前期比20.4%増）、セグメント利益（営業利益）319,025千円（同94.2%増）となりました。

モバイル事業

モバイル事業におきましては、法人向けの営業体制を強化するとともに、店頭においては携帯電話とタブレットの「2台持ち」提案、利益率の高いSDカード等の副商材の販売に注力してまいりました。しかしながら、平成27年5月にSIMロック（*1）解除が義務化されたことによりMVNO（*2）市場が急成長したほか、代理店手数料体系の改定による手数料収入の減少やドコモショップ来店者数の伸び悩み等により、厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当社では一部のドコモショップ店内においてドコモマイショップ会員様向けの「マイショップラウンジ」を開設し、スマートフォンやタブレットの最新機種体験や操作案内、各種サービスの案内、ドリンクサービスを行うなど、来店者数の増加と顧客の囲い込みに向けた様々な施策に取り組んでまいりました。

また、平成27年1月に行ったドコモショップ八丁堀店の日本橋茅場町への移転の影響により減価償却費が増加したほか、ドコモショップ三郷インター店の改装、広告宣伝活動の強化等に伴い、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

この結果、モバイル事業では、売上高4,148,084千円（前期比1.7%増）、セグメント利益（営業利益）18,932千円（同81.9%減）となりました。

（*1）携帯電話の契約者情報を記録したSIMカードに対応した携帯電話端末で、その端末を購入した通信事業者（キャリア）以外のSIMカードは利用できないようかけられている制限のことです。

（*2）Mobile Virtual Network Operatorの略。仮想移動体通信事業者。携帯電話などの無線通信インフラを他の移動体通信事業者（MNO）から借り受け、自社ブランドで通信サービスを行う事業者のことです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は564,536千円となり、前事業年度末と比べ11,344千円増加となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動の結果、増加した資金は210,801千円(前期は506,446千円増加)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額15,005千円、未払消費税等の減少額17,506千円及び法人税等の支払額184,065千円により減少しましたが、税引前当期純利益321,880千円の計上、減価償却費76,852千円の計上及び売上債権の減少額51,122千円により増加した結果によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動の結果、減少した資金は56,827千円(前期は43,563千円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出56,771千円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動の結果、減少した資金は142,629千円(前期は231,017千円減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出37,783千円、社債の償還による支出40,000千円及び配当金の支払額65,606千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は生産活動を行っていないため、生産実績の記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	仕入高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	714,988	32.9
モバイル事業	3,088,108	2.9
合計	3,803,097	7.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は受注生産を行っていないため、受注実績の記載を省略しております。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	販売高(千円)	前期比(%)
ソリューション事業	2,033,524	20.4
モバイル事業	4,148,084	1.7
合計	6,181,609	7.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社ティーガイア	3,596,456	62.4	3,696,445	59.8

3 【対処すべき課題】

当社は、外部環境の変化と足元の業績動向を考慮した結果、平成25年度から実施していた4カ年の中期経営計画を見直し、今後の成長に向けて「新・中期経営計画（平成28年度 - 平成31年度）」を策定しました。

各年度のテーマと取組み・目標は、次の通りです。

年度	テーマ	取組み・目標
平成28年度	選択と集中	・地域、商材、対象企業規模の絞込み ・体制・制度の整備と利益率改善
平成29年度	挑戦	・ソリューションの融合、新商材、新ビジネスへの取組みを本格化 ・販売パートナーの開拓
平成30年度	拡大	・新規事業を含む戦略的な事業施策の推進 ・売上構成比 法人系50%、コンシューマー（店舗）系50%
平成31年度	達成	・売上構成比 ソリューション事業40%以上、モバイル事業60%以下 ・営業利益率 ソリューション事業15%以上、モバイル事業6%以上

当社は、新たな中期経営目標達成のため、次の事項に取り組んでまいります。

(1) 物販からソリューション提案への比重のシフト

企業ではサーバー仮想化やクラウドサービスの利用が進み、ハードウェアやソフトウェアの販売だけで利益を上げることは困難な時代となっています。当社では、引き続き「経営情報ソリューションサービス」の提供に取り組む、今後さらに、教育サービスなど付加価値の高いサービスと製品とを組み合わせた提案力の強化や、複数のソリューションを融合した新たなソリューションの開発に注力してまいります。

(2) モバイル事業の利益率改善

移动通信業界においては、総務省の要請により主要3キャリアが揃ってスマートフォンのライトユーザー向け低額プランを導入したほか、MVNO市場の急成長により、販売競争が激化しております。こうしたなか、当社が二次代理店を務める株式会社NTTドコモでは、「顧客獲得競争」から「付加価値協創」の時代に向け、スマートライフ領域において新サービス・商品の開発を進めております。当社は、こうした多様なサービス展開に迅速に対応するため、店舗スタッフの教育を徹底し、モバイル事業の利益率の改善を図ってまいります。

(3) 人材の採用・育成

当社では、経営方針を正しく理解し、主体的に行動できる自律型人材の確保が重要な課題と認識しております。今後も、幅広い人材の採用とプロフェッショナルな人材の育成に取り組んでまいります。さらに、自己啓発と自己研鑽を促進する制度や環境の整備に努め、従業員一人ひとりが自ら「知（誠実さ・新しさ）」を習得し、顧客の期待に応え続けてまいります。

(4) 情報化の推進

当社では、中期経営目標の達成のためには、目標と情報の共有、活動の情報化、効果の見える化が重要と考えております。経営理念と「情報をつくる、未来をひらく。」という当社コンセプトのとおり、情報を創造し、その情報を効果的に活用することが企業の活性化と価値創りに繋がることを自ら実践・証明し、活かしたソリューションを顧客に提案できるよう社内での情報化を推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があると考えられる代表的なリスクは以下の通りです。これらの項目はリスクのうち代表的なものであり、実際に起こりうるリスクは、これらに限定されるものではありません。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 特定の仕入先・取引先への依存について

ソリューション事業

ソリューション事業では、日本電気株式会社及び株式会社オービックビジネスコンサルタントを重要なパートナー企業として、これらの会社との間で販売許諾及び販売支援等に関する契約を締結しており、これらの企業からの仕入が当社ソリューション事業における仕入の大部分を占めております。

平成28年2月期仕入実績

(単位：千円)

仕入先	仕入金額	シェア
日本電気株式会社	401,663	56.2%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	173,295	24.2%
その他	140,029	19.6%
合計	714,988	100.0%

そのため、何らかの事情により契約が解除され、製品等の供給が受けられない事態となり、しかも代替品の供給が遅れ、又は調達不可能な状態に陥った場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

モバイル事業

当社は、NTTドコモ及びティーガイアとの間の「ドコモショップの業務再委託に関する覚書」等に基づきNTTドコモの二次代理店としてドコモショップの運営及び携帯電話等の法人向け販売を行っており、その仕入及び販売のほぼ100%がドコモブランドに依存しております。

当社はNTTドコモ及びティーガイアとは良好な関係を維持しておりますが、何らかの解除事由が発生し、両社との契約が解除される、又は、取引条件が当社に不利な方向に大幅に変更される場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

また、NTTドコモがドコモショップの運営や商品ラインアップ、広告宣伝に関する方針及び戦略、料金プラン等を変更した場合、並びに、他の通信キャリアと比較してドコモブランドの魅力が相対的に低下した場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(2) 固定資産に関する減損について

固定資産につきましては取得時に資産性を慎重に判断した上で資産計上しておりますが、取得時に見込んでいた将来キャッシュ・フローが十分に得られない場合、又は回収可能性に疑義が生じた場合には、減損損失の認識を行っております。今後、追加的に多額の減損損失の計上を行う場合、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(3) 人材の確保と育成について

当社は、顧客に対して最適な商品やサービス及びソリューションを提供できる優秀な人材を確保するため、定期的な新卒採用や業務経験者の中途採用を行うほか、従業員教育の徹底や必要な資格取得の奨励など、当社事業の発展に貢献する人材育成を行っております。

しかしながら、人材の確保や育成が当社の計画通りに進捗しない場合、或いは優秀な人材が多数退職してしまった場合には、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社が行う事業では、「電気通信事業法」、「建設業法」（電気通信工事業）、「下請代金支払遅延等防止法」、「独占禁止法」（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）、「景品表示法」（不当景品類及び不当表示防止法）、「個人情報保護法」、「携帯電話不正利用防止法」（携帯音声通信事業者による契約者等の本人確認等及び携帯音声通信役務の不正な利用の防止に関する法律）、「著作権法」及びその他の関連法令の規制を受けております。

当社は、上記法令等を遵守するために従業員の教育・啓発を含めた社内管理体制強化に努めておりますが、万が一法令違反が生じた場合や、法的規制が大幅に追加・変更された場合には、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(5) 情報管理について

当社では、業務に関連して多数の個人情報及び企業情報を保有しております。情報管理に関する全社的な取り組みとして、情報セキュリティ基本方針や個人情報保護のための行動指針を定め、社内規程を整備するとともに、従業員に秘密保持誓約書の提出を義務付けた上で、社内研修を通して情報管理への意識向上に努め、外部への情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

また、本社並びにソリューション事業の各事業所では、「ISO27001（情報セキュリティ）」の認証を取得し、社内情報資産のリスク分析を行い、必要に応じて改善策を講じる等、情報管理の徹底に努めております。

更に、モバイル事業の各店舗・事業所においては、NTTドコモが定める情報資産の管理方法に準拠した教育と業務監査を受けております。

しかしながら、これらの対応措置を講じたにも関わらず個人情報や企業情報が漏洩した場合、民事・刑事責任の負担、社会的信用の失墜のみならず、主要パートナー企業との契約解除などに繋がる恐れもあり、当社の経営に影響を受ける可能性があります。

(6) 自然災害等について

当社の本社、その他の事業所及び店舗は、首都圏近郊に集中しております。

そのため、首都圏における大規模な地震、火災その他の自然災害や停電等が発生し、当社の各事業所や各店舗が損壊し、事業継続が困難な状況に陥った場合、また、自然災害等に起因して顧客データの喪失、インフラ麻痺等が生じた場合は、顧客対応の遅延など当社のサービス体制に大きな支障が生じ、当社の経営に重大な影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売に関する契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社（日本）	販売特約店契約	・特約店としての販売許諾 ・販売協力、支援	昭和59年4月1日から 昭和60年9月30日まで 以降、1年毎の自動更新 （昭和44年4月販売開始）
株式会社オービックビジネス コンサルタント（日本）	販売パートナー取引基本契約	・販売代理店としての販売許諾 ・非独占的な国内再販権の許諾	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 （昭和61年3月販売開始）
株式会社NTTドコモ （日本） 株式会社ティーガイア （日本）	ドコモショップの業務再委託 に関する覚書	ドコモショップ業務の許諾	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新 （平成11年1月二次代理店として 運営開始）
株式会社NTTドコモ （日本） 株式会社ティーガイア （日本）	代理店法人拠点設置による業 務再委託に関する覚書	法人拠点の設置及び委託業務の許 諾	平成27年10月1日から 平成28年3月31日まで 以降、1年毎の自動更新
日本マイクロソフト株式会社 （日本）	パートナーネットワーク契約	販売協力、サポート支援	平成24年12月28日から 平成28年7月29日まで （平成8年9月サービス開始）
株式会社ティーガイア （日本）	移動体通信サービス代理店 契約	代理店契約	平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで 以降、1年毎の自動更新
株式会社ティーガイア （日本）	移動体通信サービス代理店契 約の一部変更に関する契約書	上記代理店契約の一部変更	平成25年12月1日から 平成26年11月30日まで 以降、1年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産残高は1,466,404千円となり、前期と比べ42,754千円の減少となりました。主たる要因は、商品が15,548千円増加しましたが、売掛金が58,200千円減少した結果によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産残高は954,091千円となり、前期と比べ47,162千円の減少となりました。主たる要因は、建物（純額）が49,369千円減少したことによるものであります。

流動負債

当事業年度末における流動負債残高は767,213千円となり、前期と比べ160,222千円の減少となりました。主たる要因は、1年内返済予定の長期借入金が28,411千円、未払法人税等が65,704千円及び未払消費税等が17,506千円減少したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債残高は463,633千円となり、前期と比べ60,178千円の減少となりました。主たる要因は、社債が40,000千円及び長期借入金が9,372千円減少したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産残高は1,189,649千円となり、前期と比べ130,483千円の増加となりました。主たる要因は、配当による剰余金の処分により65,747千円減少しましたが、当期純利益の計上により195,172千円増加した結果によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高及び営業利益

売上高は6,181,609千円となり、前期と比べ413,605千円の増加となりました。

ソリューション事業におきましては、マイナンバー制度対応を契機とした人事・給与システムのバージョンアップ・機能追加や情報インフラの見直し案件、メーカー保守対応期限切れ等に伴うP B X（構内交換機）のリプレース案件の増加により、堅調に推移いたしました。

また、マイナンバー制度をはじめとした人事労務関連の法改正対応セミナーやOffice365等のクラウドサービス活用事例セミナー等の開催を通じ、新規顧客の開拓を進めてまいりました。

この結果、売上高は2,033,524千円となり、前期と比べ345,134千円の増加となりました。

モバイル事業におきましては、法人向けの営業体制を強化するとともに、店頭においては携帯電話とタブレットの「2台持ち」提案、利益率の高いSDカード等の副商材の販売に注力してまいりました。しかしながら、平成27年5月にSIMロック解除が義務化されたことによりMVNO市場が急成長したほか、代理店手数料体系の改定による手数料収入の減少やドコモショップ来店者数の伸び悩み等により、厳しい状況が続きました。

こうしたなか、当社では一部のドコモショップ店内においてドコモマイショップ会員様向けの「マイショップラウンジ」を開設し、スマートフォンやタブレットの最新機種の実験や操作案内、各種サービスの案内、ドリンクサービスを行うなど、来店者数の増加と顧客の囲い込みに向けた様々な施策に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は4,148,084千円となり、前期と比べ68,471千円の増加となりました。

売上原価は4,289,051千円となり、前期と比べ275,531千円の増加となりました。主たる要因は、売上高増加に伴うものであり、ソリューション事業の原価が186,237千円増加し、モバイル事業の原価が89,293千円増加しました。

この結果、当事業年度の売上総利益は、1,892,558千円となり、前期と比べ138,074千円の増加となりました。

販売費及び一般管理費は1,554,600千円となり、前期と比べ69,218千円の増加となりました。主たる要因は、人件費及び広告費の増加によるものです。

この結果、当事業年度の営業利益は337,957千円となり、前期と比べ68,855千円の増加となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、10,613千円となり、前期と比べ853千円の増加となりました。

営業外費用は、3,478千円となり、前期と比べ3,673千円の減少となりました。

この結果、当事業年度の経常利益は345,092千円となり、前期と比べ73,382千円の増加となりました。

特別損益及び税引前当期純利益

特別利益は、前期と比べ128,070千円の減少となりました。これは、前期においてドコモショップ八丁堀店等の日本橋茅場町への移転に伴う移転補償金を計上したことによるものです。

特別損失は、23,211千円となり、前期と比べ13,727千円の減少となりました。主たる要因は、前期はドコモショップ八丁堀店等の日本橋茅場町への移転に伴う費用を事務所移転費用として32,996千円を計上し、当期は一部拠点における事業用資産を減損損失として23,211千円計上した結果によるものです。

この結果、当事業年度の税引前当期純利益は321,880千円となり、前期と比べ40,960千円の減少となりました。

法人税等（法人税等調整額を含む）及び当期純利益

法人税等120,164千円及び法人税等調整額6,544千円を計上した結果、当事業年度の当期純利益は195,172千円となり、前期と比べ22,411千円の減少となりました。

(4) キャッシュ・フローに関する分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

次事業年度における我が国経済は、企業収益の向上と各種政策の効果により雇用・所得環境の改善が続くなか、総じて緩やかな回復に向かうことが予想されます。

このような環境において、当社は「経営情報ソリューションサービス」をワンストップで提供し、ソリューション事業とモバイル事業の連携、ソリューションの横展開による営業効率の向上、顧客の深耕、保守等のストックビジネスの強化、業務の効率化による販売費及び一般管理費の削減を図ってまいります。

〔ソリューション事業〕

法人税減税により企業収益は向上し、平成29年4月に予定されている消費税率引き上げ前の駆け込み需要も想定され、企業の設備投資においては緩やかな増加が見込まれます。また、経済産業省が提唱する「攻めのIT投資」への取り組みが進み、中堅・中小企業においても付加価値や効率性・生産性の向上につながるICT導入の動きが高まるものと思われまます。

こうしたなか、当社では、「クラウド」、「モバイル」、「教育」など、当社の優位性を発揮できる分野でのソリューションの融合に注力し、より付加価値の高いソリューションの開発と提案力の強化を図ってまいります。

また、新規顧客開拓をはじめとした営業支援、技術支援など、主要パートナー企業との協業と新たな販売パートナーの開拓に努めます。

〔モバイル事業〕

携帯電話業界においては、MVNO市場の拡大が続くとともに、総務省の携帯端末値引き規制による中古端末市場の拡大と販売台数の減少、スマートフォンの低額プラン導入による手数料収入の減少など、厳しい環境が継続するものと思われまます。

当社が運営するドコモショップ各店舗においては、引き続き、店舗スタッフの商品・サービス知識の向上に努め、タブレット教室・電話教室を定期的に開催し、来店者数の増加や顧客の囲い込みを図るほか、副商材の販売を強化してまいります。

また、法人サービス事業においては、クラウドサービスとスマートフォン・タブレットを融合したモバイルソリューションの提案力を強化し、携帯電話端末の販売やMNPを中心とした営業から、情報やモバイル端末の利活用を提案するソリューション提案営業にシフトを図り、ソリューションの横展開と顧客の深耕により、収益率の向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の金額は53,930千円であり、セグメント別に示すと、次のとおりであります。

(1) ソリューション事業

当事業年度の設備投資等は、レンタル用機器に23,209千円、情報創造コミュニティの改装に1,787千円、その他の設備に1,472千円の投資を行っております。

(2) モバイル事業

当事業年度の設備投資等は、ドコモショップ三郷インター店の改装等に15,918千円、その他の店舗改装等に2,714千円の投資を行っております。

(3) 全社共通

当事業年度の設備投資等は、社員寮の購入に7,330千円、その他の設備に1,498千円の投資を行っております。

2 【主要な設備の状況】

平成28年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	車両 運搬具	
本社 (東京都港区)	全社共通 ソリューション 事業	本社機能 施設 販売業務 施設	7,477	1,989				9,466 〔10〕
K I C 365館 (東京都港区)	全社共通 ソリューション 事業	本社機能 施設	55,245	212	197,590 (104.11)			253,047
	モバイル 事業	販売業務 施設	7,586	15				7,602 5
ドコモショップ 茅場町店 (東京都中央区)	ソリューション 事業	販売業務 施設	18,906	4,757				23,663 3
	モバイル 事業	店舗付属 設備等		5,682				5,682 38 〔6〕
ドコモショップ 三郷店 (埼玉県三郷市)	モバイル 事業	店舗付属 設備等	8,941	2,379				11,320 19 〔5〕
ドコモショップ 八潮駅前店 (埼玉県八潮市)	モバイル 事業	店舗建物、 付属設備	128,815	6,920				135,735 24 〔8〕

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 主要な設備として、本社機能のある施設及び主要店舗を記載しております。
4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員(派遣社員、パートタイマー)の年間平均雇用人員を外書きしております。
5 K I C 365館は、事業用として当社が所有している建物であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	全社共通	社内基幹 システム等	18,500		自己資金	(注) 2		(注) 3
店舗 (埼玉県三郷市)	モバイル事業	店舗設備及 び什器等	20,000		自己資金	平成28年 3月	平成29年 2月	(注) 3

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 社内基幹システム等は、継続的に行っている設備投資であるため、着手年月及び完了予定年月については記載を省略しております。

3 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,203,900	1,203,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準の株式
計	1,203,900	1,203,900		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成24年9月27日臨時株主総会（平成24年9月27日臨時取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成28年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成28年4月30日)
新株予約権の数(個)	46 (注) 1	46 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,600 (注) 1、2	4,600 (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,500 (注) 3	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月28日～ 平成34年9月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的である株式数は100株であります。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、各新株予約権の行使により交付する株式数は、次の算式において調整されるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない各新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他新株予約権の行使により交付する株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める調整を行うことができるものとする。

- 3 新株予約権の行使時の払込金額

- (1) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

- (2) 新株予約権の発行にかかる株主総会決議日以降、当社が行使価額を下回る価額により新たな普通株式を発行し、または自己株式（普通株式に限る。以下同じ。）を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）は、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分に伴う調整を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額の調整をすることができる。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 5 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権者の行使は認めない。ただし、当社取締役会が特に認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者は、その割り当てられた新株予約権個数のうち、その一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権1個を分割して行使することはできない。
- (4) 当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合は、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に準じて決定する。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約若しくは新設分割についての新設分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約若しくは株式移転についての株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日をもって、新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、(注)5(1)の地位を喪失した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、または、新株予約権者がその保有する新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当該放棄の日をもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権（一部放棄の場合には当該放棄にかかるものに限る。）を無償で取得することができる。

新株予約権者がその保有する新株予約権を行使する前に、死亡した場合であって、当社取締役会が新株予約権を取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。

その他の取得事由及び取得条件については、新株予約権割当契約書の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月27日 (注)1	800,000	1,200,000		200,000		
平成26年3月1日～ 平成27年2月28日 (注)2	2,900	1,202,900	2,175	202,175	2,175	2,175
平成27年3月1日～ 平成28年2月29日 (注)2	1,000	1,203,900	750	202,925	750	2,925

(注)1 株式分割(1株:3株)によるものであります。

2 新株予約権(ストックオプション)の権利行使によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	14	7	1		807	830	
所有株式数 (単元)		19	543	3,744	1		7,726	12,033	600
所有株式数 の割合(%)		0.16	4.51	31.11	0.01		64.21	100.00	

(注)自己株式7,534株は、「個人その他」に75単元、「単元未満株式の状況」に34株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日茂株式会社	東京都港区海岸一丁目6番1号	370,488	30.77
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	362,773	30.13
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	44,200	3.67
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.67
石井靖二郎	大分県大分市	20,300	1.69
土屋宣夫	静岡県下田市	11,100	0.92
久野武男	東京都品川区	9,900	0.82
織田敏昭	岡山県岡山市南区	9,800	0.81
大久保英樹	愛知県田原市	9,200	0.76
佐々木そのみ	神奈川県横浜市旭区	7,830	0.65
計	-	877,700	72.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,195,800	11,958	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	1,203,900		
総株主の議決権		11,958	

(注) 「単元未満株式」には当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,500		7,500	0.62
計		7,500		7,500	0.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年9月27日の臨時取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注)平成28年4月30日現在におきましては、付与対象者の異動、退職及び権利行使により、付与対象者の区分及び人数は、当社の取締役1名、当社の従業員17名であり、新株発行予定数は4,600株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	34	58
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	7,534		7,534	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を第一として、配当原資確保のため収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を年1回（期末）行うことを基本方針としております。

配当水準につきましては、配当性向30～40%程度を目途に業績に連動させ適正な配当をしていくと共に、万一業績が悪化したとしても一定の水準を維持していきたいと考えております。

なお、当社における剰余金の期末配当の決定機関は、定時株主総会としております。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

（注）基準日が第51期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年5月26日 定時株主総会	59,818	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月	平成28年2月
最高(円)		5,700	4,680	2,350	2,699
最低(円)		3,725	1,650	1,513	1,560

(注) 1 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成25年2月20日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年9月	10月	11月	12月	平成28年1月	2月
最高(円)	2,080	2,055	1,869	1,835	1,850	1,844
最低(円)	1,800	1,760	1,755	1,700	1,665	1,560

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 8名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	佐々木 茂則	昭和10年1月20日	昭和32年7月 陸上自衛隊 入隊 昭和36年1月 岩崎通信工事株式会社(現:岩通販 売株式会社)入社 昭和39年6月 協立電設を創業 昭和40年6月 協立電設株式会社(現:当社)を 設立 代表取締役社長(現任) 昭和47年3月 佐々木総業株式会社(現:日茂株式 会社) 代表取締役(現任)	(注)1	362,773
取締役 副社長	執行役員 ドコモ 事業部長	久野 武男	昭和25年12月20日	昭和44年4月 当社入社 昭和59年5月 当社情報機器部長 昭和62年5月 当社取締役情報処理OA営業部長 平成11年5月 当社常務取締役総合企画室長 平成13年5月 当社専務取締役総合企画室長 平成23年4月 当社常務取締役公共情報システム 事業部長 平成23年6月 当社常務取締役総合情報推進事業 部長 平成23年11月 当社常務取締役ドコモ事業部長兼 総合情報推進事業部長 平成24年3月 当社常務取締役ドコモ事業部長 平成25年5月 当社取締役副社長ドコモ事業部長 平成27年3月 当社取締役副社長 執行役員 ドコモ事業部長(現任)	(注)1	9,900
常務取締役	執行役員 管理部長	長谷川 浩	昭和32年3月4日	昭和54年4月 商工組合中央金庫入庫 平成16年7月 同庫八戸支店長 平成19年7月 同庫審査第二部 上席審査役 平成19年9月 同庫新木場支店長 平成22年4月 当社入社 関連業務部長 平成24年4月 当社取締役関連業務部長 平成25年5月 当社常務取締役管理部長 平成27年3月 当社常務取締役 執行役員 管理部長(現任)	(注)1	1,000
常務取締役	執行役員 情報通信 システム 事業部長	石崎 典夫	昭和30年3月3日	昭和54年4月 当社入社 平成12年2月 当社企業ネットワーク営業部長 平成15年6月 当社企業ネットワーク事業部長 平成22年5月 当社取締役情報通信システム事業 部長 平成26年1月 当社取締役情報通信システム事業 部長 会計情報ソリューション事業 部管掌 平成27年3月 当社取締役 執行役員 情報通信 システム事業部長 平成28年5月 当社常務取締役 執行役員 情報通信 システム事業部長(現任)	(注)1	1,000
取締役	-	江口 夏郎	昭和40年5月2日	平成3年4月 農林水産省 入省 平成9年4月 株式会社グロービス 執行役員 平成13年9月 株式会社ライトワークス 取締役 平成14年6月 同社代表取締役(現任) 平成28年5月 当社取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	山田 信彦	昭和21年7月16日	昭和44年4月 平成7年2月 平成8年7月 平成9年9月 平成11年5月 平成13年4月 平成18年4月 平成22年5月 平成25年5月 平成26年1月 平成26年3月 平成28年5月	商工組合中央金庫 入庫 同庫彦根支店長 同庫金融法人部副部長 当社入社 当社取締役 総務部長 当社取締役 経理部長 当社常務取締役 管理本部長 当社専務取締役 管理本部長 当社専務取締役 関連業務部長 当社専務取締役 経営・業務全般管掌 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)2	1,500
監査役	-	神成 敦	昭和33年7月24日	昭和59年4月 昭和62年7月 平成3年1月 平成13年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月 平成24年7月 平成25年10月 平成28年3月 平成28年5月	飯野海運株式会社 入社 経理部資金課 株式会社小松製作所 入社 財務部国際財務課 大東京火災海上保険株式会社 入社 財務企画部国際投資課 あいおい損害保険株式会社 財務統括部 同社 投資運用部長 同社 証券運用部長 トヨタアセットマネジメント株式会社 出向 執行役員トレーディング部長 同社 常勤監査役 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 業務監査部本社監査第二グループ 担当部長 MS&AD インシュアランスグループホールディングス株式会社 監査部部長 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)2	-
監査役	-	茂呂 眞	昭和36年3月4日	昭和58年4月 昭和60年9月 平成9年4月 平成10年6月 平成12年4月 平成15年10月 平成17年7月 平成21年9月 平成26年3月 平成26年10月 平成28年3月 平成28年5月	東武鉄道株式会社 入社 第二電電株式会社(現 KDDI株式会社) 入社 トランス・コスモス株式会社 入社 企画管理部長 同社 取締役 社長室長 同社 取締役 社長室長 兼 人事部長 株式会社ナガセ 入社 情報システム部長 同社 執行役員 情報システム部長 同社 上級執行役員 こども英語塾本部長 兼 情報システム部長 ジグソー株式会社(現: JIG-SAW株式会社) 社外監査役 株式会社メディアシーク 社外監査役(現任) ジグソー株式会社(現: JIG-SAW株式会社) 社外取締役 監査等委員(現任) 当社監査役(現任)	(注)2	-
計							376,173

- (注) 1 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 平成28年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 取締役副社長久野武男は、代表取締役社長佐々木茂則の義弟であります。
- 4 取締役江口夏郎は、社外取締役であります。
- 5 監査役神成敦と監査役茂呂眞は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、健全かつ効率的で透明性のある経営体制及び内部統制システムを整備・構築することが、経営の最重要課題の一つであると位置づけており、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる体制や仕組みを整備し、最大限の利益確保に努めてまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会を設置するとともに、執行役員制度を導入し、取締役会による「決定・監督機能」と、執行役員による「業務執行機能」を分けることにより、意思決定の迅速化・効率化を図り、業務執行機能強化と業務執行責任の明確化を進めております。また、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、企業価値の向上を図るため、平成28年5月26日開催の定時株主総会において、新たに社外取締役1名を選任しております。

さらに、社外監査役は、常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする重要会議において積極的な提言を行っており、経営監視機能の客観性、中立性は確保されていると認識しております。

そのほか、経営会議、内部統制委員会、リスク・コンプライアンス委員会、内部監査室を設置しております。

〔取締役会〕

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）により構成されており、月1回の定時取締役会開催に加えて、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催し、定款や法令で定められた事項の他、経営に関する重要事項についての審議・決定を行っております。

〔監査役会〕

監査役会は、監査役3名により構成されており、うち2名は社外監査役であります。社外監査役は、常に中立・公正な立場で取締役の職務執行状況を監査し、取締役会をはじめとする重要会議において積極的な提言を行っております。

〔経営会議〕

経営会議は、取締役、執行役員、事業部長、監査役等が出席して毎月1回開催し、取締役会で決定された経営方針や事業計画の伝達を行うとともに、執行役員や部門長から業務の執行状況や業績について報告を受けるなど、出席者相互の情報交換を通じて、業務執行上の意思疎通の円滑化を図っております。

〔内部統制委員会〕

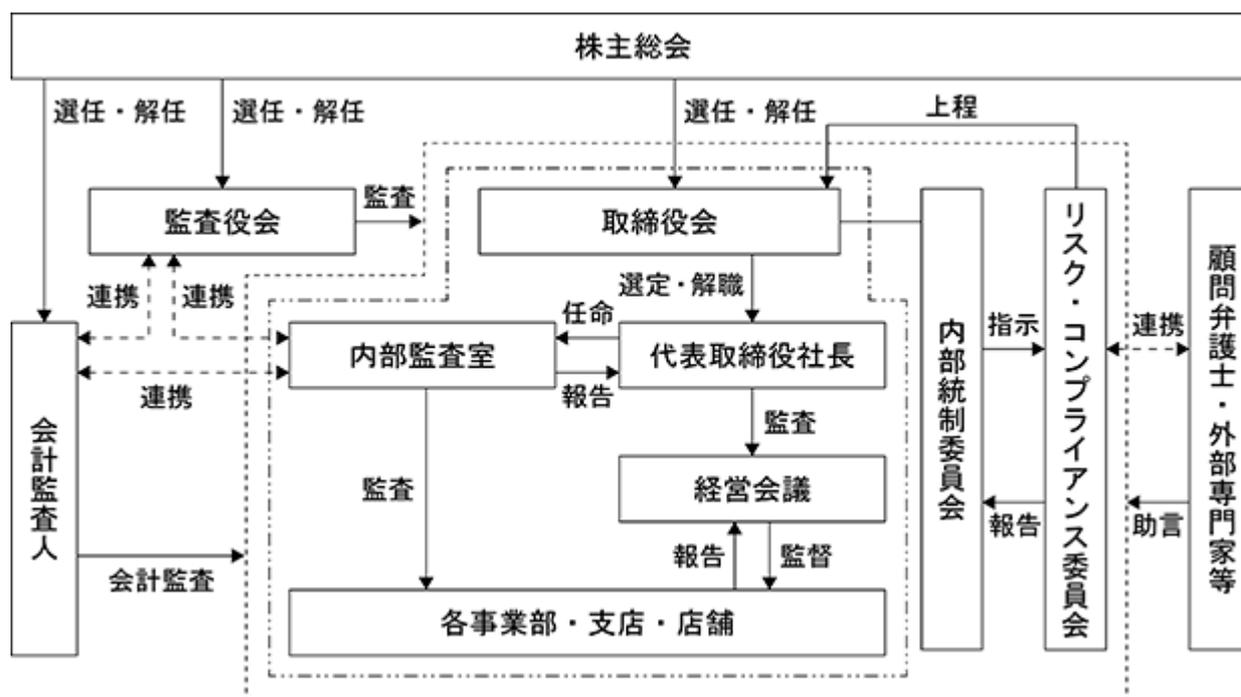
内部統制委員会は、取締役全員で構成され、社長が委員長となり3ヵ月に1回以上開催し、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制の体制の整備を行うとともに、運用状況を評価し、その改善を図っております。

〔リスク・コンプライアンス委員会〕

当社は、コンプライアンスを推進するために総括責任者や総括部署及び各部署にコンプライアンス責任者を設置しております。

コンプライアンス総括責任者、コンプライアンス責任者、内部監査室長等が出席するリスク・コンプライアンス委員会は3ヵ月に1回以上開催し、内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス及びリスク管理に関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げています。また、必要に応じて顧問弁護士等を招聘し、助言を受ける体制を構築しております。

< 当社の企業統治体制図 >



ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、以下のとおり、内部統制システムの基本方針を定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、不断の見直しによって改善を図り、より実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって行動するよう「企業倫理綱領」、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- (2) コンプライアンスとリスク管理を総合的に推進するために「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、管理部門管掌取締役をコンプライアンス総括責任者として、コンプライアンスを推進する。
- (3) 取締役及び使用人からのコンプライアンスに係る申告等に応じる窓口を設置し、適切な運用を図り、法令違反行為またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を定め、「リスク・コンプライアンス委員会」で企業活動全般に係る個々のリスクの識別・分類・分析・評価・対応を行う。
- (2) 「リスク・コンプライアンス委員会」は、会社の事業に関する重大なリスクを認識したとき、または、重大なリスクの顕在化の兆しを認知したときは、速やかに取締役全員で組織する「内部統制委員会」にその状況を報告するとともに、特に重要なものについては、取締役会及び監査役会に報告する。
- (3) 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、「経営危機管理規程」に基づき、「経営危機対策本部」を設置し、社長を本部長として必要な対策を講じる。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定時取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、関係法令、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき、経営に関する重要事項についての決定を行うとともに、取締役は、職務の執行状況について適宜報告する。
- (2) 取締役会で決定された年間予算の進捗状況については、取締役会で監督するほか、原則として毎月1回開催する「経営会議」で報告を受け、要因分析及改善策の検討を行う。

- (3) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に、その執行者や手続について詳細に定める。
- (d) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会及び取締役会等の重要会議の議事録及び稟議書等の取締役の職務執行に係る文書並びにその他重要な記録・情報は、「内部情報管理規程」、「文書管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の社内規定に従い適切に保存・管理する。
- (e) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、代表取締役は監査役と協議の上、使用人を当該使用人として指名する。
(2) 監査役が指定する補助すべき業務については、当該使用人への指揮命令権は監査役に移譲されるものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
(3) 当該使用人の人事評価については、常勤監査役の同意を要するものとする。
- (f) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況及び内部統制の状況、重要な委員会の活動等について報告を行う。
(2) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けないよう「公益通報者保護規程」に準じて、当該報告者を保護する。また、報告を行ったことを理由として、当該報告者が不利益な取扱いを受けていることが判明した場合は、同規程の定めに基づき、不利益な取扱いを除去するために速やかに適切な措置を取る。
(3) 主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類は、監査役の閲覧に供する。
(4) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するほか、必要と認める重要会議に出席できる。
(5) 監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、代表取締役の経営方針を確認するとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(1) 監査役は、監査費用の支出にあたっては、その効率性及び適正性に留意し、職務執行上必要と認められる費用について、あらかじめ年度末に次期予算を提出する。但し、緊急または臨時に支出した費用及び交通費等の少額費用については、事後、会社に償還を請求することができる。
(2) 会社は、当該請求に係る費用が監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、これを拒まない。
- (h) 財務報告の信頼性を確保するための体制
代表取締役を最高責任者とした財務報告に係る内部統制システムを構築・運用し、金融商品取引法その他法令に基づき、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価・維持・改善を行う。
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制
(1) 「企業倫理綱領」及び「企業行動規範」に従い、反社会的勢力とは一切の関係を持たない。
(2) 新規取引を開始する場合、反社会的勢力に関する担当部署である総務グループで反社会的勢力との関与の有無を十分に調査し、調査の結果、反社会的勢力との関与が認められた場合、または関与の可能性があると判断された場合は、取引を開始しない。
(3) 反社会的勢力から接触があった場合は、「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」に従い、管理部門管掌取締役を総括責任者、管理部総務グループ長を対応責任者とし、所轄警察、顧問弁護士とも緊密な連携を図り、迅速かつ組織的に毅然と対応する。

ハ．リスク管理体制及びコンプライアンス体制の整備の状況

当社は、「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」に基づき、緊急時の対応体制を明確化するとともに、全社リスクの洗い出しを行い、リスク毎の対応体制の整備を進めております。また、「企業倫理綱領」、「企業行動規範」、「コンプライアンス規程」等の社内規定を整備し、社内研修を通じて全社員への浸透、啓蒙に努めております。

リスク・コンプライアンス委員会は3ヵ月に1回以上開催し、内部統制委員会の下部組織として、コンプライアンス及びリスク管理に関わる諸問題を討議し、改善活動に繋げています。また、必要に応じて顧問弁護士等を招聘し、助言を受ける体制を構築しております。

二．責任限定契約の概要

当社と、社外取締役江口夏郎氏並びに社外監査役神成敦氏、同茂呂眞氏及び監査役山田信彦氏は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査室、監査役、会計監査人は、定期的な情報共有や意見交換を通して、相互の連携強化を高めております。監査役会は四半期毎に、会計監査人から説明を求めるなど相互の意見・情報交換を通して、監査役と会計監査人との連携の強化に努めております。

また、常勤監査役は、内部監査の講評会に出席し、内部監査報告を受けるとともに、監査役の立場で意見を述べております。

イ．内部監査

当社では、社長直轄の内部監査室を設置し、専任者3名が、年間の内部監査計画に基づき内部監査を実施しております。内部監査終了後には講評会を開催し、監査結果を被監査部門に通知するとともに、内部監査報告書を作成し、社長及び監査役に報告しております。

ロ．監査役監査

当社の監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。各監査役は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、監査役会で決定した監査方針及び監査計画に基づき監査を行っております。また、取締役会の他重要な会議に出席し、取締役または使用人から職務の執行状況の報告・説明を受けるとともに、それぞれの知見に基づいた積極的な提言を行っております。原則月1回開催される監査役会では、これらの情報の共有及び経営の執行状況について意見交換を行っており、取締役の職務の法令及び定款への適合性を監査しております。

ハ．会計監査

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成等は、以下のとおりであります。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 片岡 久依 有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員 澤田 修一 有限責任監査法人トーマツ
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士3名、その他5名

社外取締役及び社外監査役

当社は、独立性の高い社外取締役1名と社外監査役2名を選任しております。当社では、社外取締役、社外監査役の選任に関する基準又は方針を明文化しておりませんが、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしながら、豊富で幅広い知識・経験に基づき、独立した立場で当社の企業価値向上に資する的確な助言・提言を行っていただける方を選任しております。

社外取締役江口夏郎氏は、企業経営における豊富な経験と特に人材育成に関する高い見識に基づき、客観的で広範かつ高度な視野から当社の事業運営に有用な助言をしてくれると期待しております。当社は、同氏が代表取締役に就任している株式会社ライトワークスが提供するeラーニング教材及び研修テキストを使用した教育サービスの提供を行っておりますが、取引金額は僅少（両社の売上高に占める割合はともに1%未満）であり、一般株主との利益相反のおそれがないため、その独立性には何ら問題が無いものと判断しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。

社外監査役神成敦氏は、金融関連事業会社における常勤監査役の経験を有し、監査業務に関する幅広い見識と、AFP（アフィリエイテッドファイナンシャルプランナー）としての財務・会計に関する相当程度の知見を以って、社外監査役としての職務を適切に遂行する能力を有しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。

社外監査役茂呂眞氏は、システム関連の幅広い経験と知識を持ち、上場会社において戦略的投資や事業開発に従事した経験から、企業経営に有用な意見・助言を期待しております。また、上場会社の社外監査役としての経験と財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社は、同氏を東京証券取引所に「独立役員」として届け出ております。

社外監査役は、「内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおり、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報共有と意見交換を行い、相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	39,992	38,242		1,750		4
監査役(社外監査役 を除く。)	3,600	3,600				1
社外監査役	10,200	10,200				2

(注) 1 期末日現在の取締役は4名、監査役は3名であります。

2 上記報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

ロ．提出会社の役員ごとの報酬の総額等

報酬の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、平成23年5月27日開催の第46期定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額(取締役:年額100百万円、監査役:年額20百万円)の範囲内において決定します。各取締役の報酬額は、役付、会社業績、前期の業務執行及び当期の役割期待等を勘案し、「取締役報酬等決定基準」に基づき取締役会で決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,007千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ティーガイア	2,000	2,970	取引関係の維持・発展
株式会社りそなホールディングス	1,000	671	取引関係の維持・発展
計	3,000	3,641	

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社ティーガイア	2,000	2,612	取引関係の維持・発展
株式会社りそなホールディングス	1,000	395	取引関係の維持・発展
計	3,000	3,007	

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任については、同法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、免除することができる旨を定款に定めております。

さらに、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間では、同法第423条第1項の損害賠償責任について、限度額を法令が規定する額とする賠償責任に限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
24,000		24,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

(前事業年度)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法としましては、監査公認会計士等の監査計画・監査内容・監査に要する時間等を基に算出された見積もり監査報酬額の妥当性を吟味し、監査役の同意を得て、取締役会の決議によって決定しております。

(当事業年度)

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査役会が、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認するとともに、報酬額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議によって決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年3月1日から平成28年2月29日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 601,314	1 612,660
受取手形	136	7,425
売掛金	532,905	474,704
リース投資資産	78,531	74,730
商品	115,705	131,253
仕掛品	64,555	57,494
原材料及び貯蔵品	2,763	9,281
前払費用	26,968	27,484
繰延税金資産	41,600	33,794
未収入金	44,088	35,862
その他	2,066	2,188
貸倒引当金	1,475	474
流動資産合計	1,509,159	1,466,404
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 444,498	1 427,906
減価償却累計額	131,634	164,412
建物(純額)	312,863	263,494
構築物	30,895	32,671
減価償却累計額	14,756	17,061
構築物(純額)	16,139	15,610
車両運搬具	2,449	-
減価償却累計額	2,449	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	179,478	197,718
減価償却累計額	119,344	137,846
工具、器具及び備品(純額)	60,134	59,871
土地	1 280,547	1 285,833
リース資産	6,408	6,408
減価償却累計額	5,759	6,408
リース資産(純額)	649	-
有形固定資産合計	670,334	624,809
無形固定資産		
ソフトウェア	4,743	2,744
その他	2,448	2,448
無形固定資産合計	7,191	5,193

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 3,641	1 3,007
出資金	610	610
破産更生債権等	963	753
長期前払費用	3,030	3,388
繰延税金資産	85,884	87,396
敷金及び保証金	220,742	219,867
ゴルフ会員権	1 13,898	1 13,898
貸倒引当金	5,042	4,832
投資その他の資産合計	323,728	324,088
固定資産合計	1,001,254	954,091
資産合計	2,510,414	2,420,496
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 7,231	-
買掛金	353,089	348,169
1年内返済予定の長期借入金	1 37,783	1 9,372
1年内償還予定の社債	1 40,000	1 40,000
リース債務	31,189	29,202
未払金	86,488	69,164
未払費用	44,761	44,698
未払法人税等	118,694	52,990
未払消費税等	58,236	40,729
前受金	7,110	779
預り金	53,652	45,245
前受収益	14,475	14,898
賞与引当金	74,400	71,800
その他	322	162
流動負債合計	927,436	767,213
固定負債		
社債	1 110,000	1 70,000
長期借入金	1 60,254	1 50,882
リース債務	48,477	46,086
退職給付引当金	230,557	224,203
資産除去債務	42,509	43,175
その他	32,012	29,285
固定負債合計	523,811	463,633
負債合計	1,451,247	1,230,846

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,175	202,925
資本剰余金		
資本準備金	2,175	2,925
その他資本剰余金	144,450	144,450
資本剰余金合計	146,625	147,375
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,543
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	664,487	793,369
利益剰余金合計	714,487	843,913
自己株式	5,000	5,058
株主資本合計	1,058,287	1,189,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	878	494
評価・換算差額等合計	878	494
純資産合計	1,059,166	1,189,649
負債純資産合計	2,510,414	2,420,496

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 3月 1日 至 平成27年 2月28日)	当事業年度 (自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)
売上高		
ソリューション売上高	1 1,688,389	1 2,033,524
モバイル売上高	2 4,079,613	2 4,148,084
売上高合計	5,768,003	6,181,609
売上原価		
ソリューション売上原価	1,035,635	1,221,873
モバイル売上原価	2,977,884	3,067,178
売上原価合計	4,013,519	4,289,051
売上総利益	1,754,484	1,892,558
販売費及び一般管理費	3 1,485,382	3 1,554,600
営業利益	269,102	337,957
営業外収益		
受取利息	243	217
受取配当金	50	106
受取家賃	6,645	5,481
その他	2,820	4,807
営業外収益合計	9,759	10,613
営業外費用		
支払利息	3,261	1,827
社債利息	1,750	1,217
支払手数料	1,437	41
その他	701	391
営業外費用合計	7,151	3,478
経常利益	271,710	345,092
特別利益		
固定資産売却益	4 5,148	-
移転補償金	122,922	-
特別利益合計	128,070	-
特別損失		
減損損失	5 3,943	5 23,211
事務所移転費用	32,996	-
特別損失合計	36,939	23,211
税引前当期純利益	362,841	321,880
法人税、住民税及び事業税	157,749	120,164
法人税等調整額	12,492	6,544
法人税等合計	145,257	126,708
当期純利益	217,584	195,172

【ソリューション売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	536,994	50.5	709,497	58.5
労務費		241,302	22.7	234,058	19.3
経費		285,224	26.8	269,867	22.2
当期総製造費用		1,063,521	100.0	1,213,422	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	37,208		64,555	
他勘定受入高		3		1,389	
合計		1,100,733		1,279,367	
仕掛品期末たな卸高	3	64,555		57,494	
他勘定振替高		542			
ソリューション売上原価		1,035,635		1,221,873	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	218,251	204,779
減価償却費	13,407	13,504
賃借料	20,226	17,908

2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	3	1,389

3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
工具、器具及び備品	542	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【モバイル売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)		当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		96,201	3.1	115,705	3.6
当期商品仕入高		3,002,392	96.9	3,088,108	96.4
合計		3,098,594	100.0	3,203,814	100.0
商品期末たな卸高		115,705		131,253	
他勘定振替高	1	5,005		5,382	
モバイル売上原価		2,977,884		3,067,178	

(注) 1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	3,922	5,382
工具、器具及び備品	1,082	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	-	144,450	144,450	50,000	506,528	556,528
当期変動額							
新株の発行（新株予 約権の行使）	2,175	2,175		2,175			
剰余金の配当						59,625	59,625
当期純利益						217,584	217,584
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計	2,175	2,175	-	2,175	-	157,959	157,959
当期末残高	202,175	2,175	144,450	146,625	50,000	664,487	714,487

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,000	895,978	54	54	896,032
当期変動額					
新株の発行（新株予 約権の行使）		4,350			4,350
剰余金の配当		59,625			59,625
当期純利益		217,584			217,584
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			824	824	824
当期変動額合計	-	162,309	824	824	163,133
当期末残高	5,000	1,058,287	878	878	1,059,166

当事業年度(自 平成27年 3月 1日 至 平成28年 2月29日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	202,175	2,175	144,450	146,625	50,000	664,487	714,487
当期変動額							
新株の発行(新株予 約権の行使)	750	750		750			
剰余金の配当					543	66,290	65,747
当期純利益						195,172	195,172
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	750	750	-	750	543	128,881	129,425
当期末残高	202,925	2,925	144,450	147,375	50,543	793,369	843,913

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	5,000	1,058,287	878	878	1,059,166
当期変動額					
新株の発行(新株予 約権の行使)		1,500			1,500
剰余金の配当		65,747			65,747
当期純利益		195,172			195,172
自己株式の取得	58	58			58
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			383	383	383
当期変動額合計	58	130,866	383	383	130,483
当期末残高	5,058	1,189,154	494	494	1,189,649

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	362,841	321,880
減価償却費	81,827	76,852
減損損失	3,943	23,211
貸倒引当金の増減額(は減少)	596	1,211
賞与引当金の増減額(は減少)	12,600	2,600
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,066	6,353
受取利息及び受取配当金	293	324
支払利息及び社債利息	5,011	3,045
移転補償金	122,922	-
事務所移転費用	32,996	-
固定資産売却損益(は益)	5,148	-
売上債権の増減額(は増加)	31,556	51,122
たな卸資産の増減額(は増加)	48,126	15,005
仕入債務の増減額(は減少)	10,969	12,151
未払金の増減額(は減少)	31,599	14,496
未払消費税等の増減額(は減少)	54,939	17,506
その他	2,854	8,644
小計	451,987	397,819
利息及び配当金の受取額	109	138
利息の支払額	4,650	3,091
移転補償金の受取額	147,402	-
事務所移転費用の支払額	28,510	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	59,892	184,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	506,446	210,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,119	48,121
定期預金の払戻による収入	48,119	48,121
有形固定資産の取得による支出	99,458	56,771
有形固定資産の売却による収入	38,989	-
無形固定資産の取得による支出	1,711	-
投資有価証券の取得による支出	1,830	-
貸付金の回収による収入	111	-
その他	20,336	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,563	56,827
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	100,000	-
長期借入金の返済による支出	35,136	37,783
社債の償還による支出	40,000	40,000
ストックオプションの行使による収入	4,350	1,500
配当金の支払額	59,550	65,606
その他	681	740
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,017	142,629
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	231,864	11,344
現金及び現金同等物の期首残高	321,328	553,192
現金及び現金同等物の期末残高	1 553,192	1 564,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品(携帯電話本体)、仕掛品

個別法

(2) 商品(携帯電話付属品)、原材料及び貯蔵品

先入先出法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 3～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 (担保資産及び担保付債務)

(1) 担保に提供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
現金及び預金(定期預金)	40,121千円	40,123千円
建物	62,915 "	60,604 "
土地	280,257 "	280,257 "
投資有価証券	671 "	395 "
ゴルフ会員権	1,860 "	1,860 "
計	385,824千円	383,239千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	37,783千円	9,372千円
1年内償還予定の社債 (銀行保証付無担保社債)	40,000 "	40,000 "
社債(銀行保証付無担保社債)	110,000 "	70,000 "
長期借入金	60,254 "	50,882 "
計	248,037千円	170,254千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
支払手形	2,845千円	

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高		
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

1 ソリューション売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
製品売上高	1,143,632千円	1,471,056千円
役務売上高	544,757 "	562,467 "
計	1,688,389千円	2,033,524千円

2 モバイル売上高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
商品売上高	3,446,472千円	3,543,537千円
役務売上高	633,140 "	604,547 "
計	4,079,613千円	4,148,084千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
給料及び賞与	668,743千円	761,201千円
法定福利費	155,515 "	154,676 "
賞与引当金繰入額	60,714 "	55,066 "
退職給付費用	23,588 "	15,399 "
減価償却費	68,420 "	63,348 "
おおよその割合		
販売費	4%	4%
一般管理費	96 "	96 "

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
建物	456千円	
構築物	236 "	
工具、器具及び備品	6 "	
土地	5,834 "	
計	5,148千円	

建物、土地及び構築物が一体となった固定資産を売却した際、建物及び構築物については売却損、土地については売却益が発生しているため、売却損益を通算して固定資産売却益を計上しております。

5 減損損失

前事業年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
静岡県裾野市須山	保養所（売却予定資産）	土地

当社は事業用資産については事業の区分に基づき各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産（売却予定資産を含む）については個々の物件単位でグルーピングを行い、それぞれ減損の判定を行っております。

その結果、当該資産は老朽化が激しいことから売却の方針が決定しており、回収可能価額まで減額し、当該減少額3,943千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、売却可能性が見込めないため、零として評価しております。

当事業年度（自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都中央区	店舗	建物 工具、器具及び備品

当社は事業用資産については事業の区分に基づき各事業の拠点を単位としてグルーピングを行い、遊休資産（売却予定資産を含む）については個々の物件単位でグルーピングを行い、それぞれ減損の判定を行っております。

その結果、当該資産は営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額23,211千円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物が19,289千円及び工具、器具及び備品が3,922千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,200,000	2,900		1,202,900

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 2,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,500			7,500

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月29日 定時株主総会	普通株式	59,625	50	平成26年2月28日	平成26年5月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	65,747	55	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円が含まれております。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,202,900	1,000		1,203,900

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 1,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,500	34		7,534

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 34株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
平成24年ストック・オプションとしての新株予約権						

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	65,747	55	平成27年2月28日	平成27年5月29日

(注) 1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59,818	50	平成28年2月29日	平成28年5月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
現金及び預金	601,314千円	612,660千円
預入期間3か月超の定期預金	48,121 "	48,123 "
現金及び現金同等物	553,192千円	564,536千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

サーバー及び店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
1年内	67,132千円	67,132千円
1年超	267,132千円	199,999千円

3 転リース

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
流動資産	78,531千円	74,730千円

(2) リース債務

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
流動負債	30,507千円	29,146千円
固定負債	48,420千円	46,086千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金の運用については安全性の高い金融資産で運用しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、リース投資資産及び未収入金については、顧客の信用リスクを負っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを負っております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所及び小売店の賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクを負っております。

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権の取得にあたり差し入れた預託金であり、差入先の信用リスクを負っております。

営業債務である支払手形及び買掛金については、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。

長期借入金及び社債については、設備投資に係る資金調達を目的としており、このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクを負っております。

リース債務については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、個別案件ごとに取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません（（注）2をご参照ください。）。

前事業年度(平成27年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	601,314	601,314	
(2)受取手形	136	136	
(3)売掛金	532,905	532,905	
(4)リース投資資産	78,531	78,517	14
(5)未収入金	44,088	44,088	
(6)投資有価証券	3,641	3,641	
(7)敷金及び保証金	187,387	184,522	2,864
(8)ゴルフ会員権 貸倒引当金(1)	4,079		
	9,819	10,460	640
資産計	1,457,823	1,455,585	2,238
(1)支払手形	7,231	7,231	
(2)買掛金	353,089	353,089	
(3)未払金	86,488	86,488	
(4)未払費用	44,761	44,761	
(5)未払法人税等	118,694	118,694	
(6)未払消費税等	58,236	58,236	
(7)前受金	7,110	7,110	
(8)預り金	53,652	53,652	
(9)社債(2)	150,000	149,692	307
(10)長期借入金(3)	98,037	97,516	520
(11)リース債務(4)	79,667	77,803	1,863
負債計	1,056,969	1,054,278	2,691

- (1) ゴルフ会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。
(4) リース債務(流動)を含めて記載しております。

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	612,660	612,660	
(2)受取手形	7,425	7,425	
(3)売掛金	474,704	474,704	
(4)リース投資資産	74,730	75,329	599
(5)未収入金	35,862	35,862	
(6)投資有価証券	3,007	3,007	
(7)敷金及び保証金	186,328	186,252	75
(8)ゴルフ会員権	13,898		
貸倒引当金(1)	4,079		
	9,819	10,090	270
資産計	1,404,537	1,405,331	794
(2)買掛金	348,169	348,169	
(3)未払金	69,164	69,164	
(4)未払費用	44,698	44,698	
(5)未払法人税等	52,990	52,990	
(6)未払消費税等	40,729	40,729	
(7)前受金	779	779	
(8)預り金	45,245	45,245	
(9)社債(2)	110,000	110,147	147
(10)長期借入金(3)	60,254	61,113	859
(11)リース債務(4)	75,289	72,475	2,813
負債計	847,321	845,515	1,805

(1) ゴルフ会員権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(4) リース債務(流動)を含めて記載しております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、(5)未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース投資資産

リース投資資産については、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6)投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

(7) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、差入先ごとに合理的に見積もった、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) ゴルフ会員権

ゴルフ会員権については、ゴルフ会員権取扱店（インターネットサイト含む）等の相場によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、(7) 前受金、(8) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 社債

社債については、市場価格がないため、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(10) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(11) リース債務

リース債務については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成27年2月28日	平成28年2月29日
出資金	610	610
取引保証金	33,354	33,539

出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。また、取引保証金については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(7)敷金及び保証金」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	601,314			
受取手形	136			
売掛金	532,905			
リース投資資産	30,507	47,740	283	
未収入金	44,088			
合計	1,208,950	47,740	283	

敷金及び保証金については、償還期日が明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	612,660			
受取手形	7,425			
売掛金	474,704			
リース投資資産	28,911	44,885	932	
未収入金	35,862			
合計	1,159,564	44,885	932	

敷金及び保証金については、償還期日が明確に把握できないため、上記の償還予定額には含めておりません。

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成27年2月28日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	40,000	70,000			
長期借入金	37,783	9,372	9,372	9,372	8,591	23,547
リース債務	31,189	23,249	15,517	6,338	3,088	283

当事業年度(平成28年2月29日)

(単位:千円)

区分	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	40,000	70,000				
長期借入金	9,372	9,372	9,372	8,591	9,372	14,175
リース債務	29,202	21,471	11,956	8,675	3,051	932

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
退職給付引当金の期首残高	232,623	230,557
退職給付費用	27,554	20,989
退職給付の支払額	29,620	27,342
退職給付引当金の期末残高	230,557	224,203

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に記載された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	230,557	224,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,557	224,203
退職給付引当金	230,557	224,203
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	230,557	224,203

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度27,554千円 当事業年度20,989千円

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

決議年月日	平成24年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員26名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,600株
付与日	平成24年9月28日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>当社が発行する株式に係る株券が日本国内の金融商品取引所において上場されるまでは、新株予約権を行使することはできない。</p> <p>その他の条件については、当社の株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年9月28日～平成34年9月27日

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成28年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成24年9月27日
権利確定前（株）	
前事業年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後（株）	
前事業年度末	6,100
権利確定	
権利行使	1,000
失効	500
未行使残	4,600

単価情報

決議年月日	平成24年9月27日
権利行使価格(円)	1,500
行使時平均株価(円)	1,980
付与日における公正な評価単価(円)	

(注) 当社は付与日時点では未公開企業であったため、付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

4 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	731千円
当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額	480千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	26,516千円	23,737千円
たな卸資産	1,125 "	1,577 "
未払事業所税	1,575 "	1,303 "
未払事業税	8,597 "	4,168 "
退職給付引当金	82,170 "	72,328 "
減損損失	141,148 "	131,428 "
ゴルフ会員権評価損	16,746 "	15,158 "
資産除去債務	15,150 "	13,928 "
その他	18,694 "	16,263 "
小計	311,725千円	279,893千円
評価性引当額	175,111千円	152,579千円
合計	136,613千円	127,314千円
(繰延税金負債)		
資産除去債務	8,642千円	5,887千円
その他有価証券評価差額金	486 "	235 "
合計	9,128千円	6,123千円
繰延税金資産の純額	127,484千円	121,191千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年2月28日)	当事業年度 (平成28年2月29日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
住民税均等割	0.6 "	0.6 "
評価性引当額の増減	1.2 "	2.0 "
交際費等永久に損金算入されない項目	0.9 "	1.1 "
留保金課税	0.7 "	0.6 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9 "	3.6 "
その他	0.1 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0%	39.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から33.1%に、平成29年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の35.6%から32.3%に変更されております。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

4 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一

時差異については、従来の32.3%から30.9%に、平成31年3月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる
一時差異については、従来の32.3%から30.6%に変更されます。

この税率の変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

各事業所及び店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～40年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して
資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
期首残高	47,464千円	42,509千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5,425 "	"
時の経過による調整額	822 "	665 "
資産除去債務の履行による減少額	11,201 "	"
期末残高	42,509千円	43,175千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のマンション及び遊休資産等を有しております。

平成27年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,297千円、固定資産売却益は280千円、減損損失は
3,943千円であります。

平成28年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は889千円であります。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は
以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
貸借対照表計上額	期首残高	54,960	48,505
	期中増減額	6,454	260
	期末残高	48,505	48,244
期末時価		31,799	32,396

- (注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少は売却によるもの(2,633千円)、減損損失によるもの(3,943
千円)及び減価償却費(528千円)であります。
当事業年度の主な減少は、減価償却費(260千円)であります。
3 当事業年度末の時価は主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調
整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「ソリューション事業」及び「モバイル事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「ソリューション事業」は、主にICTソリューションシステム全般の導入支援や活用教育、運用サポートサービスの提供をしております。

「モバイル事業」は、主に携帯電話等の販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業		
売上高				
外部顧客への売上高	1,688,389	4,079,613		5,768,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	1,688,389	4,079,613		5,768,003
セグメント利益	164,244	104,857		269,102
セグメント資産	580,360	805,047	1,125,006	2,510,414
その他の項目				
減価償却費	32,127	49,699		81,827
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47,149	60,050		107,200

(注) 1 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。

3 調整額の内容は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、本社の現金及び預金等であります。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額	財務諸表計上額
	ソリューション事業	モバイル事業		
売上高				
外部顧客への売上高	2,033,524	4,148,084		6,181,609
セグメント間の内部 売上高又は振替高				
計	2,033,524	4,148,084		6,181,609
セグメント利益	319,025	18,932		337,957
セグメント資産	549,170	740,893	1,130,431	2,420,496
その他の項目				
減価償却費	29,239	47,613		76,852
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,353	23,577		53,930

- (注) 1 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しております。
 2 セグメント利益には適当な配賦基準によって、各報告セグメントに配賦された全社費用を含んでおります。
 3 調整額の内容は、各セグメントに属さない全社管理の資産であり、本社の現金及び預金等であります。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	3,596,456	ソリューション事業及びモバイル事業

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ティーガイア	3,696,445	ソリューション事業及びモバイル事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去 (注)	合計
	ソリューション 事業	モバイル 事業	計		
減損損失				3,943	3,943

(注)「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産にかかるものです。

当事業年度(自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	ソリューション 事業	モバイル 事業	計		
減損損失		23,211	23,211		23,211

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人等に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり純資産額	886円03銭	994円39銭
1株当たり当期純利益金額	182円42銭	163円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	182円14銭	163円04銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	当事業年度 (自 平成27年3月1日 至 平成28年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	217,584	195,172
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	217,584	195,172
普通株式の期中平均株式数(株)	1,192,734	1,195,827
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,894	1,260
(うち新株予約権(株))	(1,894)	(1,260)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	444,498	12,945	29,537 (19,289)	427,906	164,412	43,025	263,494
構築物	30,895	2,594	818	32,671	17,061	3,123	15,610
車両運搬具	2,449		2,449			0	
工具、器具及び備品	179,478	33,105	14,865 (3,922)	197,718	137,846	28,056	59,871
土地	280,547	5,285		285,833			285,833
リース資産	6,408			6,408	6,408	649	
有形固定資産計	944,278	53,930	47,671 (23,211)	950,538	325,728	74,854	624,809
無形固定資産							
ソフトウェア				27,586	24,841	1,998	2,744
その他				2,448			2,448
無形固定資産計				30,034	24,841	1,998	5,193
長期前払費用	3,150	2,449	2,091	3,508	120		3,388
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書で減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 賃貸(レンタル)用機器購入 23,209千円
ドコモショップ三郷インター店の改装等 6,454千円

3 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 ドコモショップ茅場町店減損額 19,289千円
ドコモショップ三郷インター店の改装等 9,234千円
工具、器具及び備品 ドコモショップ茅場町店減損額 3,922千円

4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債 (株式会社三菱東京 UFJ銀行保証付及び適 格機関投資家限定) (4)	平成19年 2月23日	40,000	20,000 (20,000)	(2)	なし	平成29年 2月23日
第3回無担保社債 (株式会社みずほ銀行 保証付及び適格機関 投資家限定) (4)	平成20年 2月22日	110,000	90,000 (20,000)	(3)	なし	平成30年 1月31日
合計		150,000	110,000 (40,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の()内は内書きで1年内償還予定の金額であります。
- 2 第1回利率は、0.7%です。以降、各利息期間については、決定される基準利率に年利0.1%を加えた利率になります。
- 3 第1回利率は、1.0%です。以降、各利息期間については、決定される基準利率に年利0.1%を加えた利率になります。
- 4 平成22年2月1日の情報開発リース株式会社との合併により、当社が受け入れたものであります。
- 5 貸借対照表日後における償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	70,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	37,783	9,372	2.2	
1年以内に返済予定のリース債務	31,189	29,202		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,254	50,882	2.2	平成29年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	48,477	46,086		平成29年～平成34年
その他有利子負債				
合計	177,704	135,543		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	9,372	9,372	8,591	9,372
リース債務	21,471	11,956	8,675	3,051

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,518	474	1,602	83	5,306
賞与引当金	74,400	71,800	74,400		71,800

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,253
預金	
当座預金	469,506
普通預金	15,296
定期預金	122,603
預金計	607,406
合計	612,660

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本コーケン株式会社	136
日本電設工業株式会社	7,288
合計	7,425

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年4月満期	136
平成28年6月満期	7,288
合計	7,425

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	249,645
イオンフィナンシャルサービス株式会社	44,593
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,915
株式会社ドコモCS	13,257
株式会社ヤマト・イズミテクノス	7,440
その他	141,852
合計	474,704

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
532,905	6,676,138	6,734,338	474,704	93.4	27.6

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品

品名	金額(千円)
携帯電話本体	114,960
付属品	16,292
合計	131,253

e 仕掛品

区分	金額(千円)
材料費	57,155
労務費	291
経費	47
合計	57,494

f 原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
主要材料	7,017
その他	2,263
合計	9,281

g 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
郵船不動産株式会社	56,798
有限会社伊藤商事	46,250
大和証券オフィス投資法人	39,468
日本電気株式会社	33,216
株式会社ヒューマックス	16,218
その他	27,915
合計	219,867

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ティーガイア	229,665
日本電気株式会社	57,447
株式会社オービックビジネスコンサルタント	20,164
株式会社カネタ商会	4,450
泉通信工業株式会社	4,208
その他	32,233
合計	348,169

b 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	224,203
合計	224,203

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,701,525	3,132,007	4,651,588	6,181,609
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	138,772	205,146	280,996	321,880
四半期(当期)純利益金額 (千円)	86,535	127,137	174,174	195,172
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	72.39	106.36	145.67	163.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.39	33.97	39.32	17.56

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 http://www.kccnet.co.jp/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	基準日 毎年2月末日 所有株式数 5単元(500株)以上 特典内容 保有株式数に応じて、以下の通り。 500株以上1,000株未満 島根県仁多郡産コシヒカリ「仁多米」2kg 1,000株以上 島根県仁多郡産コシヒカリ「仁多米」5kg

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日) 平成27年5月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年5月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第1四半期(自 平成27年3月1日 至 平成27年5月31日) 平成27年7月10日関東財務局長に提出。

第51期第2四半期(自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日) 平成27年10月13日関東財務局長に提出。

第51期第3四半期(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日) 平成28年1月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書

平成27年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 5月19日

協立情報通信株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 片岡久依

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 澤田修一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の平成28年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、協立情報通信株式会社の平成28年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、協立情報通信株式会社が平成28年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。